

会議録

会 議 名	第1回 胎内市安全・安心なまちづくり推進委員会
日 時	令和8年1月28日 午前10時から
場 所	胎内市役所 501会議室
出席者氏名	斎藤委員、高橋委員、阿部委員、大滝委員、山田委員、森谷委員、浮須委員、南波委員
欠席者氏名	花野委員、小川委員
議 題	(1) 会長及び職務代理者の選任について (2) 第2次胎内市安全・安心なまちづくり推進計画(案)について (3) 第2次胎内市安全・安心なまちづくり推進計画策定スケジュール(案)について
公開・非公開の別	公開
配布資料名	資料1 次第 資料2 胎内市安全・安心なまちづくり推進会議委員名簿 資料3 第2次 胎内市安全・安心なまちづくり推進計画(案) 資料4 胎内市安全・安心なまちづくり条例 資料5 胎内市犯罪被害者等支援条例 資料6 胎内市犯罪被害者見舞金支給事業実施要綱 資料7 胎内市防犯カメラ設置及び運用に関するガイドライン
会 議 の 内 容	
1 開 会	
2 各委員及び事務局の紹介	
3 議 事	
	(1) 会長及び職務代理者の選任について ※事務局推薦により、会長に斎藤委員、職務代理者に高橋委員を選任 ※斎藤会長からあいさつ ※これより会長による議事進行
	(2) 第2次胎内市安全・安心なまちづくり推進計画(案)について ※事務局より資料に基づき、計画(案)を説明
	【質疑・意見交換】
委 員	員：7ページ「重点目標」で「令和11年の刑法犯認知件数92件以下を目指す」とありますが、現状の103件から10%減とした92件以下という数値でよいのでしょうか。さらに少ない数値のほうがよいのではないのでしょうか。

事務局：令和5年頃からコロナ禍が収束し、人の移動が活発になったことも影響し、刑法犯数が増加傾向にあります。今後の推移について警察署の方からも意見を聞きながら、取組める目標値を定めたものです。

委員：目標値があいまいで、現状値と目標値が明らかに違いすぎると、取組む姿勢が変わってしまいます。まずは、実績を作ることが重要であると感じます。今回は、取組むことのできそうな「10%減」という値でよいのではないのでしょうか。

委員：防犯カメラの設置について、個人宅で防犯カメラを設置する際の助成金などはあるのでしょうか。ないのであれば、検討してはどうでしょうか。

委員：個人宅の防犯カメラ設置に対する助成金などがあれば、防犯カメラを設置する個人宅が増えるようになると思います。そうすることで、市が防犯カメラを設置する際にも抵抗感が薄れるようになり、防犯の目が行き届くのはよいことだと思います。

事務局：現状は、個人宅への防犯カメラ助成金などは行っていませんが、自治会等で設置する場合の「防犯カメラ設置に関するガイドライン」は策定済となっています。総務課には、防犯カメラに限定した補助金はありませんが、総合政策課の補助金を活用して設置している自治会もあります。防犯カメラを設置する際には、プライバシー保護の観点もあるので、注意が必要かと思えます。

まだ確定ではありませんが、令和8年度に、自転車盗難が多く発生している中条駅・平木田駅の駐輪場に、防犯カメラを設置していきたいと考えています。福祉介護課からは、駅以外にも設置することで、認知症の方が行方不明になった際の捜索にも役立つのではと言われていています。今後は、関係課と連携しながら、どこに設置するのが有効かなどを検討していきたいと思えます。個人宅への防犯カメラ設置についての補助は、現状は行っていませんが、今後検討していきます。

委員：・刑法犯認知件数を減らす手立てとして、小目標が設定されています。3ページ「(3)罪種別認知件数」のグラフで「窃盗犯」の件数が増加していることに関連付けた小目標だと思いますが、4ページの「(4)窃盗の手口別発生件数」のグラフでは「自転車盗」と同じくらい「その他非侵入盗」も増えています。

自転車盗難に関する目標が2つ、防災アプリに関する目標が1つ設定されていますが、小目標の設定はそれでよいのでしょうか。

・17ページ「デートDVの防止に向けた啓発」の担当課が「総務課」となっていますが、中条中学校では、昨年度から毎年デートDVの授業を行っています。担当課に学校教育課も加えたほうが、より一層効果があるのではないのでしょうか。

・22ページ「7 軽微な犯罪やモラル・マナー違反」に関連して、本町通り前の両側の路上駐車が気になります。この状況を子どもたちが見ていると、「ルールは守らなくてもよい」と教えているのと同じように思えます。規範意識の低さとも関係があるのではないのでしょうか。例えば、山ノ下の商店街は、大通りを公的な駐車場としています。本町通りについても「公の駐輪場」とすることでルールを

守っていることになります。そのような環境整備を市からも働きかけていただきたいです。

委員：特に、1点目の重点目標がこれでよいのかということをもっともだと思います。小目標の3つの活動が設定されていることで、他の活動を薄めてしまうことも危惧されます。自転車盗難車数を減少させる活動を行っていけば、目標値は達成できると思いますが、重点にすべき目標ではないかかもしれないと思います。今回、重点目標をもう一度設定し直すことは、時間が限られているため難しいと思います。今後、計画を見直す際に、何を重点目標にするかを関係機関と連携して選定していく以外ないのではないのでしょうか。

ほかの2点の意見ももっともだと思います。大人がルールを守っていない状況を見て、子どもは学習していきます。「みんながやっているから」という「集団無責任」が生じる状態を恐れなければなりません。規範意識をつくっていくために、どこを修正していかなければならないかを見つけていくことも今後の課題だと感じます。

(3) 第2次胎内市安全・安心なまちづくり推進計画策定(案)のスケジュールについて

《事務局 資料に基づき説明》

事務局：今回いただいた意見及び各課からの意見を反映させ、パブリックコメントの準備を進めます。パブリックコメントで意見がなかった場合、会議は開かない方向で調整します。

4 その他

事務局：今後、計画改正の時だけ委員の皆さんに参集していただくのではなく、意見交換(情報交換)などのために、毎年会議を開催していきたいと考えています。

5 閉会